

2005年11月2日

埼玉県知事

上田清司 殿

社団法人 埼玉県労働者福祉協議会  
理事長 吉沢邦雄

< 会員団体 >

日本労働組合総連合会埼玉県連合会

中央労働金庫埼玉県本部

全労済埼玉県本部

埼玉県勤労者福祉センター

埼玉県労働者信用基金協会

埼玉県勤労者生活協同組合

株式会社埼玉勤労者サービス

## 要 請 書

知事就任二周年に際し、「ゆとりとチャンスの埼玉づくり」をコンセプトにした「埼玉グランドデザイン」を発表されるなど、日々、埼玉県の新たな発展のために先頭に立って県政運営に当たられている上田清司知事に心から敬意を表します。

さて、当協議会は、少子・高齢社会や分権社会などの一層の進展を踏まえ、新しい時代に対応する埼玉県の労働福祉行政と共生の地域社会づくりの推進、並びに勤労県民の労働と生活の質の向上に資するため、県政への政策・制度要請を以下のとおりまとめました。

つきましては、上田知事が掲げる「埼玉グランドデザイン」の一つである県民の全員参加を基本とした、誰もが安心して暮らせる「安心・安全埼玉」づくりの一環として受け止めていただき、また、勤労県民1人ひとりの自立を支援し、地域社会に自らが積極的に参画する、埼玉県の新たな労働福祉行政を確立していく観点からも、ぜひ、当協議会の要請趣旨にご理解を賜り、2006年度(平成18年度)の施策運営に反映して戴くよう要請する次第です。

1. 超高齢社会時代を活力と元気あるエイジレス社会にするとともに、新しい県民福祉の施策展開をはかるため、雇用と暮らしをはじめとする県民生活全般にかかわる「県民ニーズ調査」を実施すること。

また、設問項目や調査方法等については、関係諸団体の意向も十分に取り入れて実施すること。

<要請の考え方>

「2007年問題」として指摘されているように、一千万人を超す団塊の世代が間もなく退職期を迎え、日本は文字通り超高齢社会時代になろうとしている。とりわけ本県は全国一の速さで高齢化が進んでいるとともに、団塊世代が約40万人いると言われ、高齢社会に対応する様々な受け皿づくりが喫緊の課題となっている。

このためには、シニアを旧来の「高齢者」として受け止めるのではなく、元気で、活動的で、能力がある最大の社会的な人的資源として位置付け、地域社会で積極的に活躍するための環境整備が不可欠となっている。活力と元気のある高齢社会の創造は、パワフルでアクティブな多くのシニアが多様な分野に参加し、自分の暮らす地域で生き生きと活躍できる「エイジレス社会」の構築にある。

2. 埼玉県を県民が真に喜べる長寿社会にしていくために、市民による市民のための新しい福祉文化の創造の一環として、県内各地域の集会所や学校の空き教室などを活用し、高齢者・子ども・中年が世代を超えて誰でも気軽に立ち寄り過ごすことのできる「ふれあい・交流サロン(仮称)」づくりを、県の高齢者保健福祉計画に新たに位置付け、地域活動支援施策としてその奨励と普及促進をはかること。

また、「ふれあい・交流サロン(仮称)」構想の具現化と具体的な促進に資するため、関係部局と市町村行政及び社会福祉協議会、NPO等の関係団体の代表で構成する「研究会」を設置すること。

<要請の考え方>

新潟県では高齢者らの交流と憩いの場として生まれた「地域の茶の間」が県内各地に広がり、現在、約700の「地域の茶の間」が誕生し、地域住民の新しい福祉文化となっている。この「地域の茶の間」は、年齢、男女、障害の有無に関係なく、誰でも気兼ねなくくつろぎ、心ゆくまで語り合うことのできる「うちの実家」という地域の居場所、交流の場として開設した、介護福祉関係に従事していた県民の発案からスタートしたものである。

新潟県が奨励・啓発している「地域の茶の間」は、市町村や社会福祉協議会が運営するもの、JAや自治会、地域住民が主体的に運営している場合など多様であり、「ふれあい・交流サロン(仮称)」の開設と運営は、上田知事の掲げる「埼玉グランドビジョン」の一つである自助・共助・公助を基本とした、地域の参加と協働による支え合う社会構築の具体的な施策として提言できる。

3. 少子化対策の一環として「埼玉県結婚相談センター(仮称)」を設立し、未婚男女の新しい出会いを支援する施策を講ずること。

<要請の考え方>

勤労県民の多くが出会いの機会になかなか恵まれず、未婚の男女が増大していることは少子化対策の上でも重要な施策課題となっている。折りしも本年9月定例県議会において、上田知事は一般質問を受けて「官の信用と民のマインドを噛み合わせた結婚支援事業は意義ある事業」という積極的な発言と見解を示していることから、「埼玉県結婚相談センター(仮称)」の早期開設が望まれる。

現在、関係部局が中心となって他都道府県の結婚支援事業の情報収集と事例研究を行っている状況と聞き及んでいるが、当協議会としては本県と同様に都市圏に位置し、県行政、市町村行政、経営・商工団体、及び労働福祉団体や報道機関などの協賛を得て設立・運営している「いばらき結婚相談センター」のシステムと支援事業内容を参考に、研究・検討されることを提言したい。

4. 「中小企業勤労者福祉サービスセンター」の活性・自立化支援と未設置自治体に対する設立促進を、勤労県民の労働福祉施策拡充の一環として、引き続き積極的に行うこと。

<要請の考え方>

県内に設立されている9か所(うち一つは共済会)の「中小企業勤労者福祉サービスセンター(中小SC)」は、加入者の伸び悩みや当該自治体の財政逼迫等の事情で極めて厳しい運営状況に置かれてる。

各中小SCの共通課題は、これまでの行政依存型経営体質を改め、民間企業の経営手法を積極的に導入し、当該地域の中小・零細企業で働く、あるいはパートタイマーや高齢者など多様な雇用形態で働く勤労者の、社会的福利厚生制度の拡充をはかるために、経営の効率化体制の強化とより魅力ある事業メニュー

ーなどの新規開発による活性化と自立化である。

このためには、地域における勤労者の「社会的共済制度」としての「中小S C」の役割は一層高まっており、県としても当該自治体と連携してより積極的に支援していくと同時に、未設置自治体への設立促進を奨励していくことが必要である。

5. 県民の防災意識を高め、防災を大切な県民文化の一つとして育てていくために、年に一度、広く県民も参加できる「埼玉県防災フェスタ(仮称)」を開催し、地震等の災害に対する認識を深め、日常的な減災対策の重要性と自らが災害から身を守り、互いに助け合う意識と行動力を養う機会を設けること。

#### <要請の考え方>

発生から今年で10年となる「阪神・淡路大震災」や、昨年10月の「新潟中越大地震」は、防災のあり方に多くの教訓と課題を与えてくれている。

特に顕著になったのは、個々人の生命を守り、復興に向けて立ち上がるには、行政依存の防災には限界があることを教えてくれたことである。国も、真の防災体制は、人の顔が見える地域コミュニティこそが重要であるという視点から防災大綱の見直しを始めているところである。

今後の防災計画に必要なことは、これまでの災害時の応急対応、あるいは復旧・復興という防災から、被害軽減・被害抑止という新たな視点からの地域防災であり、そのために家庭と地域で何が必要かという減災意識の高揚である。

6. 勤労県民の労働者福祉施設である(財)埼玉県勤労者福祉センター(ときわ会館)の経営再建と自立化支援施策として、一定期間、借地料の軽減措置を講ずること。

また、「ときわ会館」今後の経営再建と自立化に向けて、日常的に県の指導と支援を仰ぐための窓口と相談の場を設けること。

#### <要請の考え方>

埼玉県勤労者福祉センター(通称「ときわ会館」)は、1979年(昭和54年)に設立されて以降、県の支援と指導のもとに勤労者の会議やセミナーの開催場所として、あるいは結婚式や各種パーティ、懇親会場として会館の目的と役割を果たしてきところである。

ときわ会館は当時、勤労県民の労働福祉施策拡充の一環として、勤労プラザ的位置付けで、その費用の約7割を県が負担し、残りを労働福祉団体の拠

出により建設され、県行政の指導と協力のもとに労働福祉団体が主体的に管理・運営に当たってきたのが今日までの経緯である。

しかし、時代の大きな変化とそれに伴う勤労者ニーズの多様化の中で、厳しい会館運営を迫られ、この間、職員の削減や事業経費の削減をはじめ、さいたま市の協力によるテナント入居など、当協議会を挙げて業績向上と経営の安定化に向けた努力を続けているところである。

また、現在、メイン金融機関である中央労働金庫との間においても、抜本的な再建計画を協議しているところでもある。以上のような会館運営の健全化と安定化に向けた自助努力に県としても理解を戴き、再建支援と自立化支援の一環として、借地料を一定期間にわたり軽減する措置をはかれるよう強く要望するものである。

7. 埼玉県労働者福祉協議会(埼玉労福協)及び中央労働金庫埼玉県本部・全労済埼玉県本部・埼玉県勤労者生活協同組合・埼玉県労働者信用基金協会をはじめとする加盟福祉事業団体に対し、共助による勤労県民の自主福祉活動の拡充、また、勤労県民の労働生活と暮らしの向上という視点から、今後とも支援と協力を行うこと。

#### <要請の考え方>

労働者自主福祉運動は、超高齢社会や長寿社会がさらに進展する中で、勤労者の生涯にわたるサポート活動として一層その重要性を増していると同時に、自助・共助・公助を基本としたこれからの県政推進のためにも、「共生の地域社会づくり」をめざしている埼玉労福協や、「共助」の分野で県民福祉の向上と発展に大きな役割を担ってきた福祉事業団体が、県民福祉のさらなる向上のために果たすべき社会的使命が高まっている。

以 上